

保育時間（2号・3号認定）の保育料

各月初日に在籍する支給認定子どもの属する世帯の階層区分			3歳未満児の月額保育料(単位:円)				
階層区分		定 義	令和5年3月まで		令和5年4月以降		
国	市		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	
1	A	生活保護世帯等	0	0	0	0	
2	B0	A階層を除き、当該年度分の市町村民税非課税世帯	ひとり親世帯及び在宅障がい者のいる世帯等	0	0	0	0
	B1		上記以外の世帯	0	0	0	0
3	C0	所得割課税額48,600円未満(均等割のみ課税世帯を含む。)	ひとり親世帯及び在宅障がい者のいる世帯等 ②	6,800	6,600	5,800	4,800
	C1		第2子以降	0	0	0	0
4	D1-0	A階層を除き、当該年度分の市町村民税課税世帯で右記の区分に該当する世帯	上記以外の世帯	15,600	15,300	9,700	8,600
			ひとり親世帯及び在宅障がい者のいる世帯等 ②	6,800	6,600	5,800	4,800
	D1		第2子以降	0	0	0	0
	D2-0		上記以外の世帯	21,800	21,400	13,500	12,300
5	D3	所得割課税額71,600円以上77,100円未満	ひとり親世帯及び在宅障がい者のいる世帯等 ②	6,800	6,600	5,800	4,800
		D4	第2子以降	0	0	0	0
6	D5	所得割課税額71,600円以上97,000円未満	所得割課税額71,600円以上77,100円未満かつひとり親世帯及び在宅障がい者のいる世帯等 ②	6,800	6,600	5,800	4,800
		D6	第2子以降	0	0	0	0
7	D7	所得割課税額97,000円以上132,000円未満	所得割課税額71,600円以上97,000円未満	27,900	27,400	16,500	15,300
		D8	所得割課税額132,000円以上169,000円未満	34,700	34,100	20,000	18,800
7	D8	所得割課税額169,000円以上235,000円未満	所得割課税額132,000円以上169,000円未満	41,400	40,600	24,500	23,100
		D7	所得割課税額235,000円以上301,000円未満	48,200	47,300	27,400	26,000
7	D8	所得割課税額301,000円以上397,000円未満	所得割課税額301,000円以上397,000円未満	54,900	53,900	33,600	32,100
		D7	所得割課税額397,000円以上	60,000	58,900	40,000	38,400
7	D8	所得割課税額397,000円以上	所得割課税額397,000円以上	70,200	69,000	52,000	50,200